

会 議 録

(1 / 6)

名 称	令和6年度第4回坂戸市総合計画審議会
開催日時	令和7年1月30日(木) 午前10時00分開会 11時00分閉会
開催場所	坂戸市役所3階 301・302会議室
出席者の氏名	庭田 文近 委員、深田 耕一郎 委員、藤本 衡 委員、本橋 聡 委員、 及川 青児 委員、鈴木 光一 委員、福田 博樹 委員、野勢 辰徳 委員、 村田 千鶴 委員
欠席者の氏名	梅田 裕子 委員、関根 正昌 委員
事務局職員の職・氏名	総合政策部 石坂部長 本多次長兼政策企画課長 政策企画課 山崎副課長、小泉係長、五津主事 情報政策課 砂川係長
	コンサルタント：埼玉りそな産業経済振興財団 大原、萩原
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 審議事項 (1) 「第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」に対する市民コメント等の実施結果について【資料1】 (2) 「第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について【資料2】 (3) 答申(案)について【資料3】 (4) その他 4 閉会
配布資料	資料1 「第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」に対する市民コメント等の実施結果について 資料2 第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) 資料3 第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(答申)(案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	<p>1 開会 ただいまから、第4回坂戸市総合計画審議会を開会する。 現在の出席者は9名、欠席は2名であり、坂戸市総合計画審議会条例の規定により定足数に達しており、本会議は成立していることを報告する。また、本審議会は公開とさせていただくことをあらかじめご了承ください。</p>
会 長	<p>2 挨拶 本日は第4回坂戸市総合計画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。 本日は市民コメント等の実施結果、総合戦略案及び答申案について、最後のご審議をいただく。皆様のご了解がいただけたら、市長に答申をする。委員の皆様におかれましても、それぞれの関係団体というお立場や市民という視点でご議論いただくとともに、議事進行に格別な協力をお願いして、簡単ではあるが、挨拶とする。</p>
事務局	<p>3 審議事項 審議事項については、進行を庭田会長にお願いする。</p>
会 長	<p>今回の会議には1名の傍聴希望者がおり、委員の皆様には入室をご了承いただきたい。  (委員 了承、傍聴希望者1名入室)</p>
会 長	<p>はじめに審議事項(1)第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に対する市民コメント等の実施結果について、を議題とする。事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(資料1を説明) 坂戸市市民参加条例第11条第1項第3項に提出する市民コメントとして、令和6年12月6日から令和7年1月6日まで、素案に対する意見を募集した。また、併せて坂戸市市議会議員に意見等の聴取を行った。 結果としては、市民コメントの提出はなく、市議会議員から1件の質疑があった。質疑等への回答は、市から市議会に行うものだが、回答に総合戦略本文を修正する内容を含むため、審議事項とした。 回答については、資料1のとおりである。 なお、7つ目の質疑等に対する回答について、修正をお願いしたい。資料には、「薬学部がある城西大学」とあるが、「総合大学である城西大学」とさせていただいた。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
会 長	<p>事務局からの説明について、ご質問があればお願いしたい。</p> <p>(質問等なし)</p>
会 長	<p>それでは次に、審議事項(2)第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、を議題とする。事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(資料2を説明)</p> <p>配付した資料の22ページ及び32ページに修正が計3点ある。</p> <p>22ページ 本文の1行目、人口3,507人を3,478人に修正</p> <p>32ページ 「坂戸市人口ビジョン」の「人口のこれから」2070年人口を70,703人から70,732人に、直後( )の中を0.70から0.71に修正</p> <p>資料2は、前回の総合計画審議会での意見、庁内照会結果、市議会議員への意見聴取結果等を踏まえた修正を行い、デザイン化したものである。前回11月19日開催の審議会の意見のうち、総合戦略に反映したものは4か所である。また全体的な修正として、KPIの表記について累計の期間を記載するとともに、将来の目標数値を「維持」としていたもの具体的な数値に置き換えた。</p> <p>1か所目、「1-1-3 将来を描く」のKPIをより具体化なものするため、中学生だけでなく若者の受講も目標値に加え850名とした。</p> <p>2か所目、「1-3-2 子育てに関わる相談支援を充実する」のKPIを分かりやすいものとするため、「A+・A・B」を「中度」に言い換え、かつ児童相談所が関与しているケースを条件として追加した。また、目標値を現実的なものとするため、0件から7件に見直した。</p> <p>3か所目、「1-3-4 質の高い教育を提供する」については、勉強だけでなく、児童生徒の豊かな体験や経験の機会の提供も評価できないかとの意見を踏まえ、取組の方向性の第二段落にその旨の一文を追記いたしました。</p> <p>4か所目、「4-1-3 多文化共生を推進する」については、地域が外国の方々の言語で対応することも必要ではないか、との意見を踏まえ、取組の方向性を文言修正し、交流という言葉にそれぞれの言語に対応することも含め、より広い意味で捉えることができるようにした。</p> <p>次に庁内照会結果を総合戦略に反映した主なものは、2か所である。</p> <p>「2-1-1 企業誘致に必要な産業用地を創出する」については、現在作成中の都市計画マスタープランとの整合を図るため、産業用地を目指す具体的な位置、または地区名を記載した。</p> <p>また、「2-2-3 若者及び女性の就労を支援する」については、本市により身近で、同様の取組を行っているため、「埼玉県雇用対策協議会主催の合同面接会」を「ハローワーク川越主催の就職面接会」に修正した。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	<p>市議会議員への意見聴取の結果を総合戦略に反映したものは、2か所である。</p> <p>「3-3-1 新たな住民を外から呼び込む」は、取組の方向性において北坂戸地区の取組はあくまでコンパクトな街づくりの例示として記載し、その他の地区においても、「地域住民に寄り添ったコンパクトで快適な生活環境を整備します」との文言を追記した。</p> <p>また、「4-3-1 市内大学との連携を強化する」は、取組の方向性において、第2段落に女子栄養大学、第3段落に城西大学、明海大学との連携について記載した。審議事項(1)と同様に資料2についても、「薬学部のある城西大学」を「総合大学である城西大学」に修正いただきたい。</p> <p>最後に、令和6年12月24日に新しい地方経済、生活環境創生本部が決定した『「地方創生2.0」の基本的な考え方』を踏まえ、28ページに地方創生2.0の基本姿勢、取組、基本構想の5本柱を追記するなどの修正を行った。また、32ページ及び33ページの「総合戦略の全体像」と30ページ及び31ページの「デジタル技術の活用」のページの前後を入れ替えた。</p>
会 長	事務局からの説明について、ご質問等があればお願いしたい。
委 員	<p>基本目標の数値のフォントは、全角と半角をそろえた方が良い。</p> <p>人口の自然増減・社会増減のグラフのラベルはもっとわかりやすくした方が良い。</p>
事務局	意見を反映させていただく。
会 長	<p>他に意見がないようなので、次の審議事項に移る。</p> <p>審議事項(3)答申(案)について、を議題とする。事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(資料3を説明)</p> <p>答申案へいただいた意見について反映したので、報告する。</p> <p>まず、項目1、答申から「産官学金労言士」の「士」を除いた理由については、令和6年12月24日に公表された『「地方創生2.0」の基本的な考え方』の用語の使い方に合わせている。</p> <p>同じく項目1、『国や県、近隣市町と「協働」』の言葉遣いは正しいかとの意見については、デジタル田園都市国家構想総合戦略2023改訂版において「連携」がキーワードになっていることから、『国や県、近隣市町と「連携」』とした。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	<p>次に、項目2、項目全体の話として、いかにも「若い世代に子どもを産んでほしい」という願望を映している印象があるとの意見については、結婚、妊娠・出産、子育てだけでなく、勉学や仕事についても記載し、項目2と3の順序を入れ替えることとした。</p> <p>項目3、1文が長いため2文に分けた方が分かりやすいとの意見については、2文に分けることとした。</p> <p>項目4、魅力的な街づくりを進めるのは誰のためなのかとの意見については、市内に住んでいる住民に魅力的でなければ人口は流出し、市外に住んでいる住民に魅力的でなければ人口の流入にマイナスとなり、どちらも望ましくないため、そのままの表現としている。</p> <p>項目5、「デジタル・新技術」は、「デジタル化・新技術」ではないかとの意見については、『「地方創生2.0」の基本的な考え方』における表現に合わせており、そのままの表現としている。なお、この項目5の3行目のデジタル化の「化」は削除をお願いする。</p> <p>同じく項目5、利便性コストに加えてセキュリティの確保という文言を入れた方が良いとの意見については、「デジタル・新技術の悪用で、マイナス面から市民を守ること」を追記するなどの修正をした。</p> <p>最後に項目6、1文が長いため2文に分けた方が分かりやすい、また、「まち・ひと・しごと総合戦略」は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ではないかとの意見については、2文に分け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」修正した。</p>
委員	「子ども」についての表記が様々なので、統一されたい。
コンサル	「子供」、「子ども」、「こども」、と表記があり、こども家庭庁やこども基本法のように、近年は、平仮名の「こども」が使われている。市として方針があると思うので、その使い方に従いたい。
事務局	市で、こども計画を策定中であり、そちらとの整合性を確認する。
委員	基本目標の4つに対して、6つ意見があるが、対応はしていないのか。
コンサル	対応していない。委員の方の意見をまとめる形で案を作成させていただいた。
委員	項目5の新しい形の犯罪やプライバシー侵害などのデジタルの悪用、マイナス面から市民を守ることが記載されているが、デジタルに関連した新しい犯罪に関してこの総合戦略の中には記述がない。記述がない事項について意見をつけることになるが、よいか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
コンサル	セキュリティや市民のプライバシー保護については、坂戸市 DX 推進計画に記載されており、本計画は、坂戸市 DX 推進計画とも整合を取りつつ、デジタル・新技術を活用する内容としている。そのため、セキュリティや市民のプライバシー保護は、本計画に含まれていると考える。
委員	意見の最後に【 】でまとめがつけられているが、これは答申で残すのか。
委員	各意見の番号の後に表題としてつけ、行を変えて中身を記載する形が良いと思う。
会長	そのように修正することでよいか。  (一同同意)
事務局	それでは、審議事項（４）その他について、事務局から願います。  市長への答申及び今後の審議会の運営について連絡申し上げる。 答申別紙については、番号の後ろに表題をつけ、行替えを行い、本文をつけること、「子ども」の表記は確認し庁内の使用方法と整合をとることとします。 市長への答申は、2月27日午前10時30分から市役所の第二応接室で行う。 手交のみなので報酬等の支払いはないが、都合のつく方は10時20分に政策企画課までお越しいただきたい。会場の準備等の都合もあるので、出欠について事前に連絡をお願いする。 委員皆様の任期については、当初、委嘱状では令和8年の3月31日となっているが、答申をいただけたら、一区切りとし、今年の3月31日付で、委員の任を解く旨の通知をさせていただく。 総合戦略の冊子は、完成したら、委員の皆様に送付させていただく。
事務局	4 閉会 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にご協力いただき、感謝申し上げます。 以上をもって、第4回坂戸市総合計画審議会を終了する。  以上